りんくう総合医療センター 放射線科部長 稲場 文隆

造影検査(CT・MR)依頼時の腎機能(eGFR)の確認について

当放射線科では造影検査の安全体制の強化として以下に取り組んでいます。

- ①造影検査前の腎機能(eGFR)の確認
- ②eGFR 値による造影可否の決定(下表)
- ③依頼医師による問診の実施および記入(造影検査同意書様式の変更) 地域連携室経由の造影検査では9月以降の造影検査(CT・MR)の申し込み分から、 以下の変更を行います。なお、「放射線科一任」も同様の扱いとなります。
- ①<u>造影検査同意書</u>(ホームページからダウンロード)の様式変更 問診項目の記入者が、患者様から依頼医師に変更になります。 問診項目の中に、腎機能(eGFR)を追加しました。

②検査申し込み

検査申込書と一緒に造影検査同意書を地域連携室に FAX して下さい。

造影検査同意書の FAX が届いてから予約確定となります。

造影検査同意書(原本)は依頼用紙と一緒に同封して患者様に渡してください。

造影検査申込時に有効期間内の検査値がない場合)

同意書の検査依頼中にチェックを入れ、後日検査結果を FAX してください。

③腎機能の値(不明含む)

eGFR 値によっては造影不可となります。下表の確認をお願いします。

造影不可の場合は単純検査で代用させていただきますので、予めご了解ください。

表) 腎機能レベルと造影検査

X	検査値 eGFR		造影の可否		検査値の
分			CT検査	MR検査	有効期間
1	eGFR	60以上	造影可 *1	造影可	12ヶ月以内
2	eGFR	45~59	造影可 *1	造影可	6ヶ月以内
3	eGFR	30~44	(造影剤減量)	造影不可	3ヶ月以内
5	eGFR eGFR	30未満 不明 (FAXなし)	造影不可	造影不可	3ヶ月以内

^{*1} ビグアナイド系糖尿病薬休薬忘れの場合、造影CT検査後2日間の休薬とする。